

第3章 まちづくりの目標

新市の将来像を実現するためのまちづくりの目標などをまとめました。
以下の項目で示します。

項目	内容
まちづくりの目標	将来像を実現するための4つの目標
分野	目標を体系的に整理するための9つの分野 ○交通 ○都市基盤 ○自然・環境 ○産業 ○観光 ○土地利用 ○教育・文化 ○保健・医療・福祉 ○安全・安心
分野別方針	目標達成のための分野ごとの方針
施策の方向性	分野ごとの施策の方向性
主要な施策例	施策の方向性に沿った主な施策例

まちづくりの目標

交通、都市基盤

人、自然、産業、文化…新しい都市の交流と発展を支える、
資源を生かした質の高い交通・都市基盤をめざす

都市の健全な発展と市民生活の利便性や快適性の向上、そして人、自然、産業、文化など様々な交流の架け橋という観点から、骨格となる交通網の強化と質の高い都市基盤の整備が重要となります。また、その整備にあたっては、新市の発展を支える基盤づくりを前提に、新たな整備だけでなく既存の基盤を工夫して活かすことも重要です。

このため、津久井広域道路、さがみ縦貫道路等の早期整備を図るとともに、鉄道輸送・バスネットワークの強化、新交通システムの導入等に取り組むことにより、国道を中心とした交通渋滞の解消と、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指します。また、水源地域の保全に向けた上下水道の整備等を進めるとともに、情報基盤の整備や美しい景観の形成等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。

◆分野別方針－交通

津久井広域道路、さがみ縦貫道路等の骨格幹線道路網の早期整備を図るとともに、鉄道輸送、バスネットワークの強化、新しい交通システムの導入等に取り組むことにより、国道を中心とした交通渋滞の解消と、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指します。

また新市内の連携を強め、人と自然・産業・文化の多様で活発な交流による都市の発展を促すため、新市内を円滑に結ぶ骨格的な交通網の整備を進めるとともに、自然と調和した人に優しく利便性の高い道づくりに努めます。

施策の方向性	主要な施策例
①骨格幹線道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い体系的な道路網の整備 (津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期整備) ・中央自動車道相模湖東インターチェンジへの入り口設置促進 ・防災面に配慮した道路網の整備 ・地域内幹線道路の整備
②公共交通網の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・津久井地域への鉄道の延伸の促進 ・鉄道の輸送力の確保(夜間など) ・リニア中央新幹線の新駅誘致 ・バス交通のネットワークの確立 ・パーク アンド ライド*18の検討
③新しい交通システムの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい交通システムの整備検討 (交通手段の転換と交通軸の形成)
④人に優しいみちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に配慮した道路整備 ・交通弱者に配慮した道路整備 ・身近な生活道路の整備

◆分野別方針－交通、都市基盤

◆分野別方針－都市基盤

産業・情報基盤の整備、美しい景観の形成、公園整備等を進めるとともに、水源地域の水環境の保全に向けた上下水道の整備等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。また、相模川以東の活力ある市街地と相模川以西の豊かな自然とが共存する本地域においては、自然環境や文化と調和した質の高い都市基盤整備を進め、将来にわたって市民が真に豊かな生活を享受することができるまちづくりに取り組みます。

施策の方向性	主要な施策例
①水源地域としての 上下水道の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性に配慮した総合的な排水対策の推進 ・より良い給水サービス体制の確立（安定した飲料水の確保など）
②都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備（街区公園、近隣公園*19等） ・市街地の緑化の推進（屋上緑化等）
③良好な住まい方のルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な居住環境の創造
④美しい景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の風景や身近な緑を生かしたうるおいある都市景観づくり
⑤高度情報化基盤の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報インフラの整備推進

◆分野別方針－交通、都市基盤

まちづくりの目標

自然・環境

自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす

新市の西側は、広大な森林や清流、湖など緑豊かな自然環境に恵まれた地域であり、かつ、神奈川県重要な水源地域となっています。また、自然と都市の融合や、自然と人との共生をまちづくりの基本に、自然を資源として地場産業づくりなどに活かしつつ、日常的に暮らしの中で自然を身近に感じられるようにすることにより、ひとびとの自然に対する意識をより、深いものとするのが求められています。

このため、水源涵養、治水、保健休養等の森林の有する多面的、公益的な機能に配慮した保全方策を推進するとともに、自然環境に対する意識の啓発を図ります。さらに、河川・湖の水質の向上を図り、水源地域の総合的な環境の向上を目指します。

また、市街地とその周辺においても、相模川や里山*20、谷戸などの貴重な水辺や緑が残っており、市街地での良好な緑の形成により、都市内部でも自然を感じられるうるおいと風格のあるまちづくりを目指します。

◆分野別方針－自然・環境

新市は森林と清流と湖に恵まれた広大で豊かな自然を有しており、神奈川県重要な水源地域としても重要な役割を担っています。そのため、森林の

持つ価値を再評価し、市民生活や地域文化、経済活動等を支える貴重な財産であると同時に資源として、水源地域の自然の保全と活用に努めるとともに、市街地やその周辺に残る貴重な水辺や緑の保全に取り組み、自然と共存する地域づくりに取り組みます。

施策の方向性	主要な施策例
①自然環境の保全、創造、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の価値の再評価（資源としての活用等） ・自然（山、里山、湖、川）の体験機会の創出 ・地域の特性をPRできる貴重な動植物の保護育成 ・森林ボランティア参加による自然、森林の保全 ・市街地にある緑の保全と活用
②水源地域の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地の保全
③河川環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質の向上 ・生態系や人とのふれあいに配慮した河川環境づくり ・相模川の水辺景観の形成と保全
④湖環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・湖の水質向上（曝気^{パンキ}*21等） ・上流域や湖面水際のごみ対策の推進 ・湖周辺の水辺景観の保全と育成 ・湖面に近づける親水空間の整備
⑤里山・谷戸環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・里山の保全と再生
⑥ごみ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環型都市の実現（ごみの減量化・資源化の推進、不法投棄対策の充実等）

◆分野別方針－自然・環境

まちづくりの目標

産業、観光、土地利用

地域経済を支えるために自然環境と調和し、
地域特性を活かした産業創生をめざす

新市の活力ある発展とゆとりある豊かな市民生活の実現には、多様な産業の振興と計画的な土地利用の推進が重要となります。また、バランスのとれた産業構造の実現のために、市民、企業、行政が連携して取り組む事も重要です。

このため、首都圏近郊で水源地を有する豊かな自然環境の立地特性を活かした工業や農林業、観光の振興とともに、市内での生活の核となる商店街、商業施設等の活性化を図り、地域経済の発展と魅

力ある観光拠点の形成を目指します。また、津久井広域道路やさがみ縦貫道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進め、市街地の高度利用や農林地域での適切な土地利用により、良好な居住環境の創造と秩序ある都市の発展を目指します。

◆分野別方針－産業

首都圏近郊にあり、豊かな自然環境を有するという立地特性と、優秀な技術力を活かし、新たな産業の創出を図るとともに雇用機会の増大を目指します。また、市内での生活の核となる商店街、商業施設等の活性化や農林業の担い手育成、観光、商業との連携により個性的で多様な産業の振興を図ります。

施策の方向性	主要な施策例
①新たな産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな社会経済の変化に対応できる地場産業の育成 ・ベンチャー企業の育成 ・農、工、商の連携の推進 ・新産業拠点の形成 ・企業立地のための基盤整備及び誘致活動の推進 ・環境共生型の企業の誘致 (水源地での排水規制等への適応) ・地域の立地特性を活かした産業の振興 ・物流拠点の整備 ・時代を見越した産業の支援 ・コミュニティビジネス*22の促進 ・産業用地の保全と創出
②経営資源(技術等)の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的かつグローバルな変化への対応
③農林業の振興、担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤強化、担い手育成等に向けた農地の活用や保全の促進 ・総合的な農業施策の推進 ・農地の違反転用、不法投棄防止対策の促進 ・遊休農地等の利用促進 ・荒廃山林の管理の推進 ・地域の観光、商業との連携(特産品の開発) ・林間大学研修施設の誘致 ・商業等との連携による新都市農業の推進 ・農道、林道の整備
④商業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある商業地の形成 ・中心市街地(橋本、相模大野)の活性化 ・地域コミュニティの核となる商店街の活性化
⑤雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・就労機会の拡大

◆分野別方針－産業、観光、土地利用

◆分野別方針－観光

津久井地域の四季折々の雄大な景観を育む森林や相模湖、津久井湖、城山湖、宮ヶ瀬湖などの自然資源を活かした観光産業を育成するとともに、都市型観光の推進を図ります。さらに観光拠点の連携を強化し、多様な余暇ニーズに応えることができる、やすらぎと賑わいのある観光地づくりを進めます。

施策の方向性	主要な施策例
①観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点へのアクセス性の向上 ・自然を活かした観光産業の育成、PRの推進 ・観光イベントの実施（スポーツ、教育等） ・いきがい農園、観光農園の推進 ・自然探検教室、フリースクール*23の推進
②自然を活かしたレクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・津久井地域の自然を活かした体験型レクリエーションの充実 ・川、湖の観光利用の推進 ・歴史、遺跡、地場産業などを活かしたエコミュージアム*24の展開

◆分野別方針－産業、観光、土地利用

◆分野別方針－土地利用

津久井広域道路やさがみ縦貫道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進めるとともに、中心地及び市内各地域の市街地での高度利用、新市全体での効率的かつ秩序ある土地利用などにより、良好な居住環境の創造と新たな産業立地も進め、特色ある地域の発展を目指します。

施策の方向性	主要な施策例
①計画的で秩序ある土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が一体となる地域拠点の強化 ・津久井広域道路やさがみ縦貫道路の整備に対応した土地利用の推進 ・自然環境、住環境保全のための規制、誘導 ・自然環境と共存した土地利用の推進 ・水源地域や農地の土地利用規制の改正と効果的な運用
②特色のある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性にあったまちづくり、都市景観づくり

施策の方向性	主要な施策例
③駅前密集市街地の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・橋本駅、相模大野駅、小田急相模原駅周辺等の都市機能の充実や住環境整備のための集合化の促進 ・相模湖駅前市街地の環境、景観の改善
④米軍基地対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市、交通網を遮断する米軍基地対策の推進

◆分野別方針－産業、観光、土地利用

まちづくりの目標 **教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心**
*心の豊かさを育み、安心して生き活きとした
 市民生活の実現をめざす*

生き活きとした安心・安全な市民生活を実現するためには、心豊かな人にやさしいユニバーサルなまちづくり*25が重要となります。

このため、教育環境の充実や自然、文化の活用による人間性豊かな教育の実現とともに、医療機関や福祉施設と家庭、地域とが連携した保健・医療・福祉体制の確立により、市民だれもが安心して生活できる地域社会の形成を目指します。

また、市街地から山間部までの行き届いた防災・防犯対策を進め、市民が安全に生活できるまちづくりを目指します。

◆分野別方針－教育・文化

豊かな人間性を育むために、ライフステージに応じた教育・学習機会の充実、支援及び学習・文化・スポーツ施設の整備、活用を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。また、伝統的行事の継承や文化財などの保護、活用に努めるなど、個性ある生涯学習都市を目指します。

施策の方向性	主要な施策例
①幼児教育の充実及び多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の教育活動、教育環境の充実 ・幼稚園における子育て支援の充実 ・就学前の教育、保育を一体化した総合施設の検討
②学校教育の充実及び多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の実現 ・特色ある教育の推進（中高一貫教育の推進、全寮制等） ・地域の実情を踏まえた学校規模適正化の推進
③学校施設等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化、情報化への対応など学校施設の整備 ・学校給食の在り方の検討

施策の方向性	主要な施策例
④生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏できめ細かに学習できる場づくり ・生涯学習講座の開催、PR ・生涯学習に対応した施設の充実 ・自然を活かした体験学習の拠点づくり
⑤青少年教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の集える場づくり ・地域の良さを活かす教育の推進
⑥スポーツ・レクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション施設の整備、運営の推進
⑦文化施設の整備及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・既存文化施設の再編、統廃合による費用対効果の向上 ・新市に対応した市立博物館（相模原市立博物館）の運営 ・津久井地域への文化施設の配置 ・文化施設の利用者増に向けた積極的な取組みの推進
⑧伝統的行事、文化財の保護及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・祭り等の伝統的行事の保護、育成 ・郷土の歴史、偉大な先人、伝統ある産業、行事等の共有財産としての保護 ・歴史、遺跡、地場産業などを活かしたエコミュージアムの展開
⑨国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民への支援と交流の機会充実（内なる国際交流） ・友好都市交流を通じた国際理解の推進

◆分野別方針－教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心

◆分野別方針－保健・医療・福祉

家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、市民誰もが安心して幸せな生活をおくることができるよう、健康づくりや健やかな子育て環境づくりに努めるとともに、高齢者や障害者の自立と社会参加に対して、ノーマライゼーション^{*26}の理念を持って支えあう地域社会の形成に取り組めます。

施策の方向性	主要な施策例
①医療・相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療・相談支援体制の充実 ・専門的な医療体制の充実 ・救急時における医療体制の充実 ・健康づくりの推進 ・保健サービスの充実
②児童・母子（父子）福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・出産に関する助成制度等の検討（出産費用の拡大への対応） ・子どもに対する医療体制の充実（医療費補助） ・仕事と子育ての両立が図れる保育環境の充実 ・保育所・児童クラブの待機児童解消 ・ひとり親家庭への援護対策の推進
③高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉施設の充実 ・生きがい農園、あじさい大学への参加機会の拡充

施策の方向性	主要な施策例
④障害者福祉の充実	・ 障害児への支援強化、障害者施設の整備・充実
⑤地域福祉の充実	・ ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進 ・ 総合的な福祉施策の推進 ・ 地域で助け合う福祉活動の推進 ・ 助け合う地域コミュニティの形成
⑥援護を要する人の福祉の充実	・ 自立支援の推進 ・ 雇用対策の充実
⑦健康づくりの充実	・ 生涯にわたる健康づくりの推進 ・ 快適で安全な生活環境づくりの推進 ・ より良い生活環境への改善

◆分野別方針－教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心

+

◆分野別方針－安全・安心

市街地から山間部に至るまでの災害等に対する基盤整備や、消防、救急救助体制など、ハード、ソフト両面の防災対策を推進し、市民の生命と財産を守ります。また、公害防止対策や地域社会の変容に伴う防犯対策などを進め、市民が安心して生活できるまちづくりを目指します。

施策の方向性	主要な施策例
①防災対策の推進	・ 国、県、他自治体との連携による総合的な防災対策の実施 ・ 自主防災組織等、地域での防災ネットワークづくり
②治山・治水対策の推進	・ 水害対策の推進 ・ 防災、安全に配慮した河川整備の推進 ・ 水害対策、土砂対策の推進 ・ 急傾斜地、湖岸等における崩壊対策の推進
③消防体制の整備推進	・ 消防、救急救助体制の強化
④公害防止対策の推進	・ 交通公害対策の推進 ・ 大気環境等の負荷の低減化
⑤防犯対策の推進	・ 警察との連携強化 ・ 地域での防犯ネットワークづくり ・ 防犯灯の設置推進
⑥安全な消費生活の確立	・ 相談体制の確立と被害未然防止対策の推進 ・ 地産地消の考え方に基づく生産者と消費者が連携した仕組みづくり

◆分野別方針－教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心